

消防力強化計画 検証（平成28年度）

平成 29 年 9 月 23 日 作成

業務名	1. 消防署活動業務

所属	4. 焼津署
----	--------

作成者名	小杉 和也
	石田 裕之
	大石 英人
確認者名	友田 武志
	焼津署長 村松章亘

1. 業務内容

- ・火災予防査察に関する業務
- ・住宅防火診断に関する業務
- ・救命講習に関する業務
- ・消防車両(消防車・救助工作車・救急車)維持管理業務
- ・消防訓練(消防・救助・救急)に関する業務
- ・消防水利関連業務

2. 活動実績

業務指標	単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
火災予防査察の実施	件	計画	230	230	230	230	230	230
		実績	360	226	224			
住宅防火診断の実施	件	計画	17	28	86	100	100	100
		実績	17	22	57			
消防車両(消防車・救助工作車・救急車)の点検及び修理	件	計画	35	36	29	35	35	35
		実績	35	36	29			
消防訓練(消防・救助・救急)の計画及び実施	回	計画	619	657	668	700	700	700
		実績	619	657	668			
消防水利(消火栓・防火水槽・河川及び井戸等)の調査	件	計画	328	366	345	350	350	350
		実績	328	366	345			
		計画						
		実績						
		計画						
		実績						

成果指標	単位		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間査察計画による防火対象物への立ち入り検査の実施	件	目標	230	230	230	230	230	230
		実績	360	226	224			
全国火災予防運動に伴う住宅防火診断の実施	件	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	17	22	57			
救命率(心源性で且つ一般市民により心肺停止の時点で目撃がされた症例の1か月後の生存率)	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	6	13	17			
特殊消防救急隊の運用	件	目標				0	0	0
		実績						
梯子車を活用した訓練の実施	件	目標	90	90	90	120	120	120
		実績	77	81	78			

3. 平成28年度活動業務の分析
<ul style="list-style-type: none"> ・年間(月間)計画を定め防火対象物へ査察を実施したことにより、効果的な立入検査の処理ができた。 ・全国火災予防運動に伴う住宅防火診断(高齢ひとり暮らし)を実施したことにより、高齢者への火災予防の啓発ができた。 ・普通救命講習、普及員講習を実施することで救命率の向上を果たすことができた。 ・日常の車両点検及び法定点検を確実に実施することにより、災害対応時に安全な車両運用を実施している。 ・消防訓練を消防・救助・救急の各隊毎に計画し、実災害への対応能力の向上が図れた。 ・火災発生時、消火栓・防火水槽・河川及び井戸等の消防水利が有効に活用できるよう調査を実施した。

4. 活動業務の改善事項	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地が有る⇒【現状の課題】 <input type="checkbox"/> 改善の余地が有る⇒【事務事業の向上】 <input type="checkbox"/> 改善の余地なし⇒5
<ul style="list-style-type: none"> ・床面積及び階数等が大規模な防火対象物の立入検査については、関係者と事前に不備事項の確認を行い効果的な査察が必要となる。 ・焼津市役所及び民生児童委員等と住宅防火診断結果の情報共有を図り高齢者への防火上、安全な生活に繋げる必要がある。 ・講習を非番の職員が担当しているため、職員の負担が大きい。 ・中、高等学校と協力し、学校へ出向き学生への救命講習の実施。 ・消防車両の法定点検及び修理に伴い災害時に必要とする出動台数を確保するために予備車(志太ポンプ・救急3号車)の更新が必要とる。 ・救命率(心源性でかつ一般市民により心肺停止の時点で目撃がされた症例患者の社会復帰)の向上 ・特殊消防救急隊が梯子車を運用することに伴い市内の梯子車設定の計画が必要となる。 ・木造密集地における延焼拡大の火災に対応するため、警防計画が必要となる。 	

5. 今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善⇒【具体的対策とスケジュール】 <input type="checkbox"/> 住民サービスの向上⇒【具体的対策とスケジュール】 <input type="checkbox"/> 現状維持⇒終了
<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査について職員の予防関係知識、技術及び経験等を勘案し査察体制を整える。(再任用職員の活用) ・高齢ひとり暮らしの増加について関係機関と連携を図り、高齢者の防火上、安全な生活の確保が必要となる。 ・再任用職員、普及員及び消防団員を活用した講習体制の構築。 ・予備車(志太ポンプ・救急3号車)の更新の検討が必要とる。 ・救命率向上のため一般市民に対し、救命講習の受講を促す必要がある。 ・梯子車の運用計画を作成することが必要となる。 ・木造密集地の警防計画を作成することが必要となる。 ・平成28年12月の糸魚川市大規模火災を踏まえ、木造建築物が多い地域の確認・指定を行い、当該地域の火災防ぎょ計画(警防計画)を作成することが必要となる。 	

6. 上記5を実現するための課題と解決策
<ul style="list-style-type: none"> ・再任用制度を活用し、予防関係知識及び技術を若手職員に伝承する教育体制の構築と予防査察の実施。 ・高齢者の防火上、安全な生活を確保するため、市役所、警察及び民生児童委員等関係機関と連携を検討する必要がある。 ・再任用職員、普及員及び消防団員を活用した講習体制の確保。 ・消防車両の更新にあわせて予備車(志太ポンプ・救急3号車)の必要性を検討する必要がある。 ・救命率の向上のため一般市民に広報紙、ホームページ等を活用し救命講習のPRを促す。 ・特殊消防救急隊による梯子車の運用計画を作成することが必要となる。 ・平成28年12月の糸魚川市大規模火災を踏まえ、木造建築物が多い地域の確認・指定を行い、当該地域の火災防ぎょ計画(警防計画)を作成する